

第4回麻生区区民会議 摘録

1. 開催日時 平成19年3月22日(木)午後6時32分～午後8時37分
2. 開催場所 新百合21 多目的ホール
3. 出席者 [委員]

石田委員、上野委員、小川委員、尾中委員、神本委員、佐藤委員、
菅原委員、高桑委員、谷川委員、津田委員、西谷委員、平林委員、
松本委員、京委員、守田委員、矢野委員

(欠席) 笠原委員、玉蟲委員、寺田委員、中島委員

：委員長 ：副委員長

[参与]

尾作参与、佐藤参与、菅原参与、相原参与

(欠席) 雨笠参与、伊藤参与、花輪参与、山崎参与、吉田参与

[事務局]

高阪区長、磯野副区長、古知屋総務企画課長、板橋地域振興課長、
向坂総務企画課企画調整担当主幹、新谷こども総合支援担当主幹、
岩佐総務企画課企画調整担当副主幹

4. 次第

(1) 開会

(2) 議事

1 「心が響きあう地域づくり」～こどもの見守り～に関する事例の
取組状況について

2 課題の調査審議について

「心が響きあう地域づくり」～地元農産物と地域の交流～

ア「農」の専門部会からの調査検討経過の報告

イ 事例の調査審議

3 「平成18年度協働推進事業」の実施結果及び「平成19年度
協働推進事業」の実施計画について

4 次の調査審議事例の選定について

(3) その他

第5回区民会議の日程について

(4) 閉会

【配付資料一覧】

次第、委員・参与名簿、席次表

資料1 「心が響きあう地域づくり」～こどもの見守り～に関する事例の取組
状況について

資料2 「農」の専門部会～調査検討経過について～

資料3 「平成18年度麻生区協働推進事業執行状況一覧」及び「平成19年度協働推進事業計画一覧」

資料4 課題整理一覧表

参考資料 マイタウン21(3月1日号)

5 議事摘録

(1) 開会

委員長 皆様、こんばんは。年度末の大変お忙しい時期とはなりましたが、これより区民会議を開催いたします。また、委員の皆様には、先日、3月7日に勉強会を開催し、区民会議についていろいろと意見交換をさせていただきまして、本当にありがとうございました。今日は、今年度の最後の区民会議となります。桜も咲いて、ちょうどいい季節ですが、こういう地下の暗いホールで開催するというのは、少し不粹かなという感じはしますけれども、そのかわり非常に集中できるのではないかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、早速議事に入らせていただひきたいと思ひます。

初めに、この会議は公開となっております。傍聴者の皆様にお願ひでござひますが、お手元に配付してござひます遵守事項をご一読いただき、お守りいただひたいと思ひます。

(2) 議事

1 「心が響きあう地域づくり」～こどもの見守り～に関する事例の取組状況について

委員長 それでは、議事に移らせていただひきます。

次第の2、(1)「『心が響きあう地域づくり』～こどもの見守り～に関する事例の取組状況について」ということで、前回の区民会議では、「こどもの見守り」に関する事例を審議した結果から、「心が響きあう地域づくり」のための取組についての取りまとめを行いました。この取りまとめの結果を受け、区が課題解決に向けた取組を進めてござひますので、その取組状況についてご報告いただき、その後、委員の皆様からご意見をいただひたいと思ひてござひます。

それでは、事務局、よろしくお願ひいたします。

事務局 事務局から資料に基づき説明(資料1・マイタウン21(3月1日号))

委員長 ただいま事務局から「こどもの見守り」に関する事例の取組状況についてご報告いただきました。

区民会議では、課題テーマである「心が響きあう地域づくり」につながる事例の1つとして「こどもの見守り」を取り上げたものです。この調査審議を行い、その取りまとめの結果を踏まえて、区にはできるところから取組を進めていただひたいと提言させて

いただき、ただ今、その報告があったわけでございます。この中で、取組事例の資料1の区民会議ニュース臨時特集号の発行というところがございます。これについては今は触れてございませんが、企画部会でこれを進めていってはどうかと考えております。これについてご意見がございましたらお願いいたします、いかがでしょうか。

ご意見がなければ、企画部会にご一任いただければと思います。これについて企画部会で広報を担当していらっしゃる守田委員からご意見をいただければと思います。

委員 これまで区民会議ニュースを担当させていただいておりますが、臨時特集号についても一応担当させていただくということで、ご了承いただければ、企画部会として努力していきたいと思っております。それにつきましては、「心が響きあう地域づくり」にまさしくふさわしい活動事例がございませんと、臨時特集号も組めませんので、皆様方、委員の方々のネットワークでこういう活動がいいのではないかといい事例がもしおありでしたら、ぜひ情報提供していただきたいと思っております。それを企画部会でいろいろ検討いたしまして、特集号を組んでいきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。企画部会で今、守田委員からご発言がありましたように、臨時特集号を組んでいきたいと思っておりますが、ご一任いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ありがとうございます。それでは、もしご意見がございましたらお寄せいただくことで、今、守田委員からの提案があったことも含めてお願いしたいと思います。

それでは、全体でご意見、ご質問がございましたらよろしく申し上げます。ただし、最初をお願いなのですが、発言の方法ですが、できるだけ簡潔に要旨をまとめて発言していただければ幸いです。できるだけですから、必ずしもということではございません。

それでは、「こどもの見守り」の事例の取組状況について、ご意見を伺いたしたいと思います、いかがでしょうか。

委員 今、守田委員から提案がありましたが、私の出身母体である青少年指導員の活動で、年に数回、PTAと合同でパトロールに関する交流会をやっております。そのあたり、今、年度末でもございます。資料をまとめておりますので、ぜひご協力させていただきたいと思っております。

委員長 ありがとうございます。いろいろな事例があった方がいいと思っておりますので、ぜひお寄せいただければと思います。

他に、ございませんでしょうか。

それでは、次に進めさせていただきたいと思っております。

やはりこのような「こどもの見守り」という視点も含めて、今後のご意見とかご提案

をいただきたいと思います。そして、これからも「こどもの見守り」ということで、「心が響きあう地域づくり」の課題の1つとして今後も継続していきたいと思っております。また、この取組を行いました評価も、それから、効果測定につきましても、適当な期間を置いて行いたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

2 課題の調査審議について

「心が響きあう地域づくり」～地元農産物と地域の交流～

委員長 それでは、きょうの議事として、第2番目の『心が響きあう地域づくり』～地元農産物と地域の交流～というところで、農の専門部会が立ち上がっております。そちらに移らせていただきたいと思います。

それでは、農の専門部会の尾中部会長にバトンタッチをしたいと思っております。経過報告についてのご説明をよろしくお願いいたします。

委員 それでは、ご説明させていただきます。

まず、委員ですけれども、前回の会議のときに立候補していただきましたが、農の専門部会、石田委員と私、神本委員、高桑委員、平林委員、松本委員の6名で農の専門部会をやらせていただいております。第1回目におきまして、部会長と副部会長の選出になりましたけれども、高桑委員がということで当初提案があったのですが、新しい視点というようなこともありまして、私が部会長をさせていただきまして、それをサポートしていただくということで、副部会長に高桑委員になっていただきました。

お手元に、後で配付させていただきましたA3の専門部会の調査検討経過についてというものを見ていただくといいと思うのですが、左上の方が一番初めの議事のところであります。名称におきましては、そのまま農の専門部会ということで、引き続きその名称を使うということで決定いたしました。さらに、課題の絞り込みにおきまして、いくつかどういうところの視点からということもあって、前回の区民会議の中でもいろいろな声が出たんですけれども、それが下の3つの中に入っていると思います。

その課題としまして、1つ、市民農園を通じての交流ということ、次に、市場、直売所を通じての交流、さらには食育を通じての交流という3つを挙げました。特に、直売所などは皆さんの接するところが多いので、ここをやっていった方がおもしろいのではないかといいところもあったのですが、実際、1番のところにおきまして、農園を提供する農地の問題がありまして、なかなか即実現というのは難しいだろうということで、これは先送りにいたしました。また、市場、直売所におきましても、今、黒川の方ですか、大規模な直売所をつくっているところもあります。また、現状やっている直売所自体も個人でやられているようなところとか、部会でやられているようなところ、さまざまありますので、これを一括してマップとかつくるということも難しいのではないかといいことで、先送りということで、決してこれに手をつけないというわけではなくて、

少し落ちついて、全体が見えてからもう1度ということで、これは先の課題としようということで、最終的に食育を通じての交流ということになりました。今、1番と2番は先延ばしということになったのですが、ここの細かいところは高桑委員の方が詳しいので、皆さんここは疑問に思われるかもしれませんが、後で補足していただきます。

次に、3番のところの食育なんですけど、これも食育と言いましても各委員がとらえている幅がかなり広くて、食育といっても、生産の一番初めから消費の部分までを知る必要があるという方もいれば、とにかく食に触れれば食育なんだというところもあって、ただ、ここはあえて限定せずに、皆さんのアイデアを出すために、とりあえず食育という言葉でそのまま課題の方を設けて進めていきました。

そのときに、調査の検討としまして、まず、1つ目に、農業体験、食育に関するアンケートをしてみたらどうかということが出ました。もう1つ、実際にふれあいの活動をしているところの声を聞いて、課題であったりとか、どんなところがいいのかということころをいろいろ聞いてみようということで、その2の方で、親子で米づくり実行委員会というところと、JAセレサ川崎、この2つの代表の方をお呼びしてお話を聞くということを決め、進行しました。

真ん中のところが第2回部会を開いたときのことなのですが、課題の調査検討その1におきまして、アンケートはどういうところが対象かということになりましたが、これは小学校、麻生区内の16校にアンケートをしようということになりました。中学校、高校生では勉強とか忙しくて、それよりも小学校ぐらいのところを対象にした方がいいのではないかとということで、小学校に絞りました。

実施時期につきましては、また後ほどですが、そのまま右の方に行っていただいて、第3回部会するとき、アンケートの実施に当たりまして、細かい項目等を決めたいのですが、アンケートの方は3月7日に発送させていただいて、3月28日が回答期限ですが、現時点で8校から回答がありまして、その結果を踏まえて、今後の課題等を整理していきたいと思っております。

次に、その2、真ん中のところの下の方を見ていただければと思いますが、こちらの方では実際に としまして、体験農業・親子で米づくり実行委員会の山崎実行委員長及び地域振興課長においでいただいて説明を受けました。また、こども農業体験教室におきまして、JAセレサ川崎の営農課長、森さんにおいでいただいてお話を伺ったということです。そのお話の中で、親子でふれあってとても楽しいということ、いいところはお伺いできましたが、それと一緒に課題もいくつかお伺いできましたので、それが第3回るときに整理させていただいたものです。

課題の方なのですが、1から10、あるいはこれに漏れているところもあるかもしれませんが、読ませていただきますと、土日など、子どもの時間がとれないというのがまず大きなことでした。塾とかそういうのがあるので、土日は時間がとれない。関連するん

ですけれども、農園への送迎ができない。これは子どもも忙しいですし、親も送り迎えすることができないということでした。1、2、3は関連するのですが、さらには参加者が集まらないというケースもある。JAセレサ川崎の取組、非常に有意義な取組なのですが、なかなか人が集まらないというのが課題として挙げられていました。

あと、学校の先生の負担が重い。知識、興味が学校の先生には不足しているのではないかということ。実際にいろいろな活動をするに当たっては、リーダー、ボランティア、あるいはサポーター、こういう人たちがいないので、やろうとするんだけど、なかなかできないというような実態も浮かびました。これは先ほどの農園とも通じるんですが、農地がないということもあります。

あと、参加に当たっては、やはり子どもを中心にしている取組が多いので、特にシニアの方が参加できる機会が少ないということも挙げられていまして、参加者がかなり限定されているのが課題ではないだろうか。

同じく8番に、そういう意味では閉鎖的なのではないかとということも挙げられました。

9番では、活動資金が不足、さらには10番で、他のところはどういう取組をしているのかということを実施されている方自体もわからないので、もっと知りたいというような声もありました。そもそも我々自身がきちんとつかみ切れていないので、そのあたりもどのようにつかんでいけばいいかというのが課題として挙がりました。

このような課題を踏まえまして、第3回の部会でアイデア出しをいたしましたのが、次のA3の紙になります。2ページ目、右下の方に2と書いてあるものです。左の方から区の課題というのがありますが、これは今ご説明させていただいたもので、1、2は省略させていただきまして、3番、これが先ほどの課題を頭に置きながら、こんなことできないかな、あんなことできないかということで、アイデア出しをしたものです。これを見ていただいて、これはちょっとできないよというものもあるかもしれませんが、この時点ではまずアイデアを出すということに絞りましたので、ちょっとご紹介させていただきたいと思います。

まず、1つ目、1番と書いてありますが、こちらの方、場所としては、集会場等で農家の方から区民がいろいろな料理を教えてもらうというのが1つありました。料理としてもいろいろあるんですけども、梅干であったり、豚汁、たくわん。豚汁なんかの取組は少しされているということもありましたので、ぜひこういうものを広く一般区民の人に提供してみたらどうか。さらには、家庭菜園などをやられているところもありますので、そういう方のために農家の方が知識やノウハウを伝えていただく。さらには、欲張っていますけれども、教えてもらった人がさらに隣近所の人、これから始める人にそのやり方を教えていく、そういう仕組みづくりができないかなということアイデアとして出しました。

次に、ですけれども、こちらの方は今度は「行政が」と書いてありますが、野菜とか花卉の苗、球根を配布して、それを区民が育て方をできれば農家の方に教えてもらうということでどうかということアイデアとして出しました。今、現状、柿の木を配布してやっているという事例がありまして、それが3年間で100本の苗木を配布したそうです。ただし、こちらの方の課題としましても、苗木を配るための資金が一番問題として挙がっているということでした。ここはヤマユリを植えるとか、ヤマユリの球根も高いんですけれども、値段も高くなって何とかできるようなものはないかということも今後検討したいと思っています。

3番ですが、畑で農家の方から、区民がイチゴ等の生産物を一定単位、イメージがわかりづらいかと思うのですが、畝(うね)であったりとか、区画で、その単位を個人、あるいは隣近所で購入して、それをみんなで購入した単位で分け合う。1つの家で処理できないケースが多いので、それを隣近所に配って交流を図る、そういうような仕組みはどうかということです。こちらの方も他県で取組をされているので、この点は課題等の洗い出しはしていませんが、そういう取組ができたらおもしろいなということで挙げてあります。

さらには、市などの広報紙に児童、小学生が地元の農家にヒアリングしまして、それを記事にして作成して、副読本のようなものをつくってみてはどうかという提案です。

あと、5番目、今、ごみの問題等もありますので、その区民の生ごみに対する意識を促進することによって、それを堆肥化し、地元の農家の人にまたその堆肥を利用してもらう。自分たちの生ごみでできた堆肥でできた野菜という、そういうものを我々が食べる、そういうような環境づくりができればいいなというアイデアです。

以上、5つは課題を押さえていろいろ出した意見なのですが、その下の学校関連、どうしても学校というものが外せない場所でありまして、アンケート結果が出る前だったのですけれども、やはり学校でもこういうのはどうだろうというのが下に3つ挙げてあります。

1つ、6番にありますように、給食だより、あるいは給食だよりに限ることはないんですが、そういう学校からの冊子等に農家、あるいは児童が農家、あるいは農産物の紹介記事等を書いて掲載したらどうかというアイデアです。

7番目におきましては、学校の花壇に球根や、これも事例としてあるそうですけれども、農家で売れ残った花なんかを区民の方が植えにいくということを広く行ってはどうかというアイデアです。

最後に、8番、学校の花壇を畑に転用、この花壇というのも、花が植わっていない状態というところが散在しているようですので、ここを畑化してしまって、授業の中に取り入れてみてはどうかという案です。

このアイデア自体、右の方の4番、課題解決策の具体化に向けた検討にかけていきま

すので、この数がどんどん減っていく、あるいはこのアイデアから、より発展したものが出てくるという可能性はありますが、現時点、第3回まで農の専門部会を行いまし、ここまで今進行している状況です。

高桑委員に、皆さん関心のあるところなので、先ほどの補足をしていただきます。

委員 今、尾中委員からお話がありまして、その中で、3の1と2の市民農園を通じた交流、それから、2つにつきまして、若干補足したいと思います。

市民農園を通じた交流につきましては、現実にやっているところもあるんですが、なかなか現状増えていかないということにつきましては、消極的で非常に申し訳ないんですけども、法的な制約ですとか、それについては生産緑地制度、あるいは納税猶予制度等の中で、なかなか農家ができにくい部分があるということで、早急に簡単にすぐできるものではないのではないかと、「農(みのり)の寺子屋」ですとか、そういうこともやっていますけれども、ちょっと量が少ないということでございます。

それから、市場、直売所を通じた交流というのがあるのですが、実は既に現状行っている直売所がかなりございます。それはそのまま継続していただいて、農家の方をお願いしているのですが、さらに現在計画中であります県あるいは市の助成をいただきまして、農業振興地域対策ということで、黒川にファーマーズマーケットを計画させていただき、実行に移りつつあります。特に、このところでソフトの面といいますか、いろいろな面での調整をさせていただきまして、簡単にお話ししますと、農産物の直売所の運営要領等も作成しまして、それに基づきまして、今後生産者等についてお願いしていきます。現在麻生区、特に川崎市全体でやるのですけれども、やはり市場は身近なものとしまして、農業振興地域、あるいはこの辺の皆さんが少ない量でも余ったものを出していただくということをお願いしますので、その点の整理がつかまないと、JAだけではありませんが、農家の皆さん方もなかなか参加しにくいんじゃないか。こういった直売所を通じてということなのですが、個々の直売所、小さなものに対しては、それらの整理が終わった中でないと対応できにくいなということで、私の方から意見を述べさせていただきました。

といいますのは、かなり大型の直売所になりますので、それらの集荷の問題、あるいは作付けの問題等についても、JA、県、市と協力し合って、これから農家の方に指導といいますか、つくっていただくことをお願いしますので、それらのところも含めて、今、個々の直売所を通じてのマップとかそういうのをやられても、事業の展開上難しくなるということで、あえて難しいなということでは言わせていただきました。

併せて、PRをさせていただきたいと思うんですけども、実は直売所、愛称の大募集をしております、皆さん方には平成20年4月にこの直売所はオープン予定でございます。もう少し早くできるのですが、荷ぞろいができませんので、冬のオープンというのはできません。春先の農作物が出たところでのオープンということを用意しております。

すので、平成20年4月にオープンということになります。今は、単に大型農産物直売所ですとか、一般に言われているファーマーズマーケット、そういった名前ではか言っていないので、この愛称、例えば寒川の方ですと「わいわい市」とか、「じばさんず」というものがありますので、オープンします直売所の名前の募集をお願いしているところです。5月18日までということで、セレサの機関誌等には出しますけれども、皆さん方で愛称のいいものがありましたら、ぜひ応募していただいて、粗品も用意しておりますので、かなりのものが出ると期待してください。よろしくお願ひしたいと思います。

委員 それでは、全体の様子はこのようなことですが、後で皆さんにも課題のアイデア等をいただければと思います。次に、どういうアンケートを配ったとか、どういう内容だったかというのを、その後のA4の紙に書いてありますので、見ていただければと思います。

その下にありますが、小学校に配布させていただいているアンケートになります。こちらの方もかなり自由記入で、基本的には学校でどういう取組をしていますかというものをに入れてありますが、5ページにおきましては、地元農業従事者とどうやって連携されていますか、あるいは家庭とどういう連携、食育においてされているか、あるいはその他地域住民との関係で、どのような声があるのかないのか、そういうようなものもアンケートの中に取り入れてあります。

さらには6ページ以降で、要望、意見、ここでいろいろなアイデアを出していただくという設計にしてあります。

次に、7ページの後、9ページがあるんですけども、これが先ほど事例ということで2つ紹介させていただきました1つの親子で米づくり体験のチラシになっております。参加者等も見ていただければと思いますが、麻生区内在住者200人、麻生区外の市内在住者50人、かなりたくさんの応募で運営されているということです。また、これを運営するに当たって、いろいろサポートする方の人数も非常に多いということで、かなりの数のいろいろな方が参加されているということでした。

次に、1枚めくっていただきまして、今度はJAセレサ川崎の取組になります。11ページのところはいろいろ取組が書いてあるんですけども、12ページ以降、平成13年度からいろいろな取組をしてきて、参加者がどれくらいだったかということが書いてあります。取組の違いという点では、米づくりのところにおいては、一貫した取組になるのですが、JAセレサ川崎の取組においては、部分部分という形で、いいときというか、種をまいたり、収穫のときとか、そういうような時期的なものがあるので、もう少しかわり方を工夫したいなという声も課長さんからは聞かれました。

このようなものがありますので、こうした取組があるんだなというのをまた後で見ていただきまして、またA3の2ページのところ、3の課題の解決策のアイデア、課題は先ほど挙げましたけれども、こちらの方は皆さんもかなり想定できるような問題も課題

として挙がったのではないかなと思います。この場をお借りして皆さんから何かこういうところで、こういうようにして、いろいろな食育に通じたことをやりたいというアイデアをいただければ、ここで決してそれはできないとかではなくて、こんなことができたなら楽しいのに、あんなことができたらいいのにというのを聞かせていただいて、それをさらに次回の部会で検討させていただきたいと思っております。

委員長 ありがとうございます。ただいま農の専門部会の尾中部会長から、部会における調査検討経過につきましてご説明をいただきました。

この後は、専門部会の報告を踏まえながら、委員全員で調査審議してまいりたいと思います。特に、先ほどの尾中部会長からお話がありました資料の2ページ、調査検討シートの3、課題の解決策のアイデアの欄に、皆様からいろいろなアイデアを出していただく形で議事を進めていきたいと思っております。ただ今、高桑委員の方からも、黒川に大型の市場が平成20年4月にオープンするということも伺いましたし、ぜひその名前にもいいアイデアがありましたらいただきたいということでした。まずは、課題解決策のアイデアということで、皆さんにご意見を伺いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。例として、こここのところの3番に、いろいろ出ていますので、こんなことならできるというようなアイデアがございましたら提案していただきたいと思っておりますが、いかがですか。

委員 とてもわかりやすくいろいろ整理していただきました。まず、課題3の の農家の方たちから区民がという、お料理云々のところがあるんですが、例えば草もち、草だんごがあるのですが、麻生区はヨモギがまだまだいっぱい生えておりますので、それを使って草もちをつくって、その場で食べる、草のいいにおいですとか、そういうものとか、それから、若いお母さんたちがお料理をつくりたいけれども、地元の野菜を使ってのアイデアというのが欲しいみたいなのところがあるので、そういうお料理のアイデアみたいなものをレシピというんですか、今とれるノラボウがすごくおいしいとか、ノラボウはこうやって食べるとおいしい、ノラボウの種類、いくつかパターンみたいものを、6種類とか7種類とか、そういうアイデアなんかを出すと、お母さんがつくる気になると、子どもたちもそういう食べ物に触れるチャンスがふえるということですので、そんなことを入れていただけたらいいかなと思います。

それから、課題というか、先ほど土曜日、日曜日に子どもが時間がとれないとか、前の1ページの調査検討のところですが、私も子どもたちを相手にすることを何年かやってきたんですが、子どもたちがすごく忙しいというのと、それから、部活動等が始まりますと、日曜日とか全部つぶれてしまって、地元に戻してもらえない。地元に戻してもらおうという言い方がちょっとおかしいのですけれども、地元の行事ですとか、地元の人たちが何か個々にやっている活動に参画するというのがとても素晴らしいことなんですね。それがたとえ10人の活動でも5人の活動でも、指導者がいて、引っ張ってくれるところが一杯あるんですけど、皆さん、口を揃えるのが、子どもが地域に戻っていない時

間があって、こういう取組をする1つの大切さとしては、その辺のことも提案なんです
が、子どもが地域の人と触れ合うことのできるゆとりの時間を地元の方と学校と、ある
いはいろいろな教育機関の勉強もあるんだと、お稽古事もあるんだらうと思うんですけ
れども、そこをもう少し話し合って、若いお母さんたち、お父さんたちに勉強とかお稽
古事に並んで大事なことはこういうことなんだよというのをやっぱり1つアピールした
上で、この農のものが生きてくると思うので、そのところが今親たちの目線も違う方
向へ行っているのかなという感じがします。ちょっとそれたかもしれませんが。

委員長 ありがとうございます。料理のアイデアということは、非常によい交流をする
場にはなるかと思えます。また、子どもたちが地域に戻る、子どもたちが地域で活動す
るということで、地域の人との交流ということで、例えば農の問題を結びつけるという
ことはいい切り口ではあるかもしれませんか。

あと、いかがでしょうか。

委員 食育を通じての交流ということで、たまたま今日、前の会議がありまして、その中
でもいろいろと話をしたのですけれども、多摩区の方なんです、農家の方で、さっ
き、ノラボウという話が出ましたけれども、特産品があるわけですね。そのところで掘
り起こしがされて、かなり人気が出ておりまして、今大変売れてしまって、足りないぐ
らいだという話をしたんですが、そのときに、子どもたちが地域の中で地元でとれたも
の、地域の旬のもの、そういうものを食べる機会がなかなかない、そういった話をした
い、してほしいという要望も結構あるのだそうです。そういうものを学校などを通じ
て、その方を招いてお話を聞くということも、やっていそうでなかなかないのではない
かと思いましたので、その方には機会がありましたらぜひお願いしますということをお
話ししました。快く、結構ですよという話はしていただいたのですけれども、そんなこ
とを麻生区の場合、先ほどの直売所等をやって、一生懸命農業をやっていらっしゃる方
が結構いらっしゃいます。そういった方をお呼びして、交流を持つということもいいの
ではないかと感じました。

委員長 ありがとうございます。農家の方たちをお呼びして、いろいろな食材のことだ
とか、農業のお話を聞くということも1つ中に入れていただければと思います。

あとございませんでしょうか。

副委員長 物の本で読んだのですが、農が子どもの心を育てるとい、そんなような書物
だったような感じがするんですが、その中で全国の事例が出ているんですね。その事例
の多くは、親子で、あるいは子どもたちが2、3人で農家に泊まって、そして、農家
の人たちの苦勞を分かち合いながら、翌日、朝早く起きて、畑に行ったりとか、そして、
農業体験をする、そんなようなことが子どもたちに農に対する興味、関心を深めて、非
常に感動して帰ってくるという、そんなような事例がいくつか紹介されているんです
が、麻生区で例えば農家に泊まって、集団で大勢で泊まられても困るだろうから、何人

かずつ引き受けていただきながら、そうした農家の人たちと日常生活を共有しながら農業体験をする、そんなようなことが可能なかどうかというようなことを、その本を読みながら感じたわけですが、いかがでしょう。

委員長 麻生区で農業体験をするというような、いわゆる宿泊体験ですよ、これは他ではやっている例はありますよね、例えば秋田とか山形というところで、本当の農家のところという学校は何件か聞くことができるのですが、麻生区ではというのは無理でしょうね。

委員 観光といいますか、私たちも話を聞いていますが、過疎地ですとかそういうところで、1つの誘致も含めた中で、学校の生徒さん呼び込んでという話もありますけれども、私の方でも事例としましても、こちらから行ったことはありますけれども、受け入れるということは考えていなかったし、今のところではちょっと難しいかもしれませんね。ただ、今の泊まりがけでやるのではなく、体験農業ということでしたら、これは可能かもしれませんけれども、泊まりとなるとなかなか難しいかもしれませんね。やってみないとわかりませんが、今までそういう経験はないですね。

委員長 やはり泊まりというのは難しいかもしれないですが、朝早く招集をかけるということだったらできますよね。

委員 小学校ですとか、地域のちょっと大きなお寺に泊まるとか、子どもたちは雑魚寝をして一緒に泊まるということがとても好きなんですね。幼稚園でも小学校でも泊まるということは大好きですので、農家に泊まるという視点だけではなくて、そういうところへまず子どもたちが一緒に泊まって、そこでお話を聞いて、そこからいくつかの農家に伺って、お外で、葉っぱで天ぷらをつくるとか、あるいはさっきのお団子をつくるとか、そういうことだったら農家の方に必要以上のご負担はかからないかと思うんですね。泊まりまでいくとちょっと負担がかかって、1回ぐらいで終わってしまうともったいないので、泊まる場所を別に考えて、そこから1組はAさんのところに行きなさい、2組はBさんのところに行きなさいとかというのは考えられるのではないのでしょうか。よくご説明すれば、余りあきらめないで考えた方がいいかなと思います。

委員 話はちょっと違うんですけども、課題の調査検討その2の中の6番目の農地がないという課題があるのですけれども、私がちょっと聞いた話で、黒川の方では、川崎以外の町田だとか稲城の学校の方から、農地を貸してくれと言われている農家があるそうですね。川崎の方からはそういう話がないということなので、できればそういう土地が空いているところが探せばあるのではないかと思いますので、できるだけ探して、遠い小学校は無理でしょうけれども、近くの小学校に貸していただくということは可能じゃないかと思います。

委員 子どもたちが泊まって、それで農の体験をするという話が出ていますけれども、あの年代の子どもは泊まりということ自体が非常に意義があるのだらうと思うんですね。

場所としては、黒川青少年センターなんかを利用すれば、子どもが雑魚寝で、夏休みなんか、そういう催しができるのではないかなという気がします。これは農家の方の負担とか、父兄の負担とか、いろいろあるのですけれども、やっぱりだれか適当なリーダーの人がいて、うまくアレンジすればできるんじゃないかなという感じがいたします。

それから、もう1つなんですけれども、先ほど柿の木を100本植えたという話が出ましたけれども、柿の木の利用方法をもうちょっと何か開発できないのかな。というのは、私の家の近所では、禅寺丸柿が何か知りませんけれども、古い柿の木がいっぱい植わっているんです。秋になると柿の実が道に落ちて歩きにくいぐらいたまっているのですけれども、だれもそれを食べないんですね。だから、そういう柿の利用方法というのをもうちょっと開発できないのかなと。例えば案外、いろいろな料理に柿が使えるんじゃないかなと思うのですけれども、ただ単に地元の小さな柿、おいしいんだけど、食べると言ってもだれも食べないという現状を何とかしなきゃいけないんじゃないかなという気がします。

委員長 ありがとうございます。さまざまなご意見をいただきまして、確かに検討すればいろいろな切り口があるということはわかりましたので、今後やはり農の専門部会で今の件は検討していただいて、それでどうするかを考えていければと思います。

あと何かありましたら。部会にご意見をいただければと思います。

参与 学校給食のところの地産地消というのが、このところ、議会の方でもかなり出ておまして、例えば各学校で月に1回自校献立とかあるのですけど、そのときに、結構地元産の野菜を使ったりしているんですね。そのときに、例えば日野市なんかは、自分の地域でとれたとき、農家の方を学校給食の場にお招きして、一緒に食べて、その方からご説明を伺う、子どもたちが話を聞くということがやられているのですけれども、それが子どもたちに有効だと。実際食べるものをつくった人がそこに来るわけですから、これこそ食育じゃないかなと私は思っています。ですから、そういうこともあるのではないかなというふうに、食べることとつくることがつながるのかなというふうに思いました。

委員長 ありがとうございます。給食の自校献立のところでは地元の方と触れ合うということ、これも1つアイデアだろうと思います。多分、今調査していますので、やっている学校があるかもしれませんから、その点は多分調査の中から挙がってくるのではないかと考えております。

それでは、委員の皆さんからいろいろなご意見をいただきました。これらの事例につきましては、農の専門部会で引き続き調査検討をお願いしたいと思っております。委員の皆様には、大変ですが、今後ともよろしくご検討いただきたいと思います。

3 「平成18年度協働推進事業」の実施結果及び「平成19年度協働推進事業」の実施計

画について

委員長 それでは、次の議題に移らせていただきたいと思います。

「平成18年度協働推進事業」の実施結果及び「平成19年度協働推進事業」の実施計画についてに移らせていただきたいと思います。

協働推進事業につきましては、麻生区の区民会議運営要領第2条第2号の規定により、区民会議が事業内容等の報告を受けることになっております。この規定に基づきまして、ご報告をいただきたいと思います。

それでは、事務局、よろしくお願いいたします。

事務局 事務局から資料に基づき説明（資料3）

委員長 ありがとうございます。ただ今、事務局から協働推進事業についてご報告をいただきました。協働推進事業について、委員の方から何かご質問とかご意見がございましたらどうぞお願いいたします。いかがですか、この件についてご質問でもいいですし、ご意見でも結構です。

委員 今の協働推進事業を見てまいりますと、開催場所がどうしてもスペースの関係からかもしれませんけれども、新百合ヶ丘のこの一帯が多いように思うんですね。非常に問題なのは、百合ヶ丘の地域でもって何か事業をして、百合ヶ丘のまちを活性化するというのにこれが役立つ方法はないのだろうかという疑問を持ったわけです。これはすぐ答えが出るかどうかわかりませんが、これからいろいろな事業を新百合ヶ丘中心ということは当然そうなるかもしれませんが、もう少し百合ヶ丘、あるいは柿生というところも視点としてはよく考えながら、この事業をやっていけば、衰退というのは語弊があるかもしれませんけれども、何となくそういう感じのするところをもう少し日の当たる場所に持っていくことが、このお金を使うことによってできるのではないかと感じました。

委員長 ありがとうございます。確かにこれを見ていきますと、新百合ヶ丘近辺が多いですね。もう少し百合ヶ丘とか柿生を活性化させるような事業というものが考えられないだろうかということで、皆さん方も来年度に向かって考えていただければと思います。

他にございませんでしょうか。

委員 協働推進事業ということですので、お金のお話と概要のお話を伺っているんですが、どこの部署とどういう団体、あるいはどういう形での協働なのかという、中身を少し教えていただけたらなと思います。今じゃなくて結構です。

委員長 事務局、いかがですか。

事務局 各事業個別にというところではなく、総体的なというところでご説明したいと思います。

イベント的な事業につきましては、実行委員会等が立ち上がって、その実行委員会で実施していただいている事業が多くございます。また、個別の行政側が行う事業につき

ましては、例えば広報の事業、そういったものにつきましては行政側が主体となって実施させていただいているところでございます。そういった形での事業実施ということでございますが、よろしいでしょうか。

委員 今詳しくというようには思っていないんですけれども、協働ということでしたら、どこの部署とどういう団体、あるいは先ほど何か1つの団体のご都合で繰り越しということがあったかと思うんですけれども、具体的に団体と協働しておられる部分、あるいは実行委員でしたらそれが公募であるとか、そういうあたりをお知らせいただけたらなと思います。

事務局 個別の事業につきましては、個々の事業についての資料という形でもよろしければお出ししたいと思います。個別にそれぞれがいろいろなところとのかかわりを持って協働しているところがございますので、改めてそちらの方の資料は提出をしたいと思います。

委員 お手数だったら申し訳ないので、私だけが知りたいのだったら特にとは思いません。

委員長 それでは、その資料については後ほど提示していただくことにしたいと思います。

委員 新規事業、拡充事業ということで、二重丸とか白い丸がありまして、見直していただいて、新しい事業もどんどん出てくるということは非常に有意義なことだと思います。ちょっと質問なんですけれども、1つ1つの事業が最高何年まで協働事業として認めていかれる線引きというか、何年間は協働事業として続けていくのかという点を1つ。それも先ほどの委員と同じで、今日中にお返事をいただかなくてもいいのですけれども。

もう1点は、事業の中身が非常にステップアップして、費用が増加していくということは実にいいことだと思いますが、もう1点、活動が華美になって資金が出ていくということをやはりチェックしていかないと、もっと素朴な、本来の目的である活動で十分できるはずが、何か華美になることによって費用が増加しているということも見受けられるように私自身は感じるものですから、その2点を今後のいい協働事業が次々と生まれてくることを希望するものですから、質問と希望と両方でございます。

事務局 前段の年数につきましては、一応3年をめぐりに見直すという形を基本的にとっております。後段の方ですが、逆に言うと、行政側もそれを願っております。いろいろなところで地域における事業自体を自立してやっていただければ大変ありがたいことだと思っておりますので、そういった形に協働推進事業が発展していくことを私どもも願っているところでございます。

副委員長 協働推進事業というのは、我々区民会議にとって大変意味の深いというか、かわり合いの深い事業、予算だと思っております。事務局からの説明がありましたよう

に、今年度、区民会議が始まりましたよね。それで、数字で言うと二百数十万というのが、「心が響きあう地域づくり」という事業に充てるということで、今年度18年度予算の中で分類としては区役所としても緊急対応予算の枠というところから回っているわけですね。ご存じのように、この予算というのは市から各区、それぞれ平等に18年度から5,500万円、どうぞご自由にといいるところまでいっていないようですけども、一応とにかく区に渡されている予算で、その中で17年度までは魅力ある区づくり事業と言っていたものを、18年度からあえて協働推進事業というように名称も変わったと。市長もこれについてはイベントなどに使うんじゃないかと、区民会議などで課題解決で挙げられた、そういった取組にどんどん使っていくようにしようじゃないかというような発言をされているということで、実を言うと、区民会議がスタートしたときに、区民会議でいろいろやるけれども、予算はあるのですかという声があるところから出たんですが、実はこの5,500万円の中から使われるという位置づけに現在はなっていると。将来はわかりませんが、独立するかもしれませんが、今はそうなっているということをお我々としても1つ理解しておかなきゃいけないかなと思っています。

となってくると、当然のことながら、区民会議がいろいろな形で、アイデアや課題解決がすべて予算を伴って、大きな予算を伴うかどうか、これはわかりません。住民との協働でやるのが1つの大きな建前ですから、必ずしも金をつけてハードウェアをつくるというわけじゃないですから、それほど財源にこだわることはないかもしれないけれども、少なくとも区民会議で行う事業というものは、当面の間は協働推進事業の5,500万円の中からだということですね。

そういうことから、実は先行して開かれている企画部会でもこれについての意見交換があったんですけども、その中でいくつかの意見の中で、今説明があったように、当区の場合は19年度で新規事業は10あるんですね。逆になくなったのが6つか7つぐらい減っているということで、そういう意味では、3年をめぐりに見直しているというルールは初めて聞いたんですけども、いろいろな見直しをやっているということでは、他の区が最近どうなっているのか知りませんが、当区の場合、従来と比べると新陳代謝が進んでいるなという点は評価していいと思います。ただ、企画部会の中からも、新規事業をするにしても、どうやってそれが選ばれたのか、その成立過程、そういったものがもうちょっと透明化していてもいいんじゃないか。中には一部の事業はむしろ区民から公募したっていいんじゃないのかと。要するに協働推進事業ということですから、そういう趣旨にかなった事業は一部公募してもいいんじゃないか、そのような意見もありました。

それから、もう1つは、これは事業を行って行って、しかも5,500万円、区長に渡されていて、ある意味で非常に貴重な財源ですよ。となると、区役所の方もある程度予備費として使いたいというのがあるので、それはそれでもって活用できるものであれ

ば、区民が納得するのであればそれは使っていただいていた方がいいんじゃないかと思うと同時に、既存の事業についてもやはりいろいろな意味での見直しをやっていく必要があるんじゃないか。そういった点で、見直しのシステムといったようなものも、これは区民会議がその役割を負うのかどうか、その辺はちょっとあいまいなところがあります。他の区の例などを見ますと、そういったものを区民会議の中に専門部会を設けて審査しようというところもありますし、一部事業に関しては、外部に評価を委託している区も出てきております。そういったことで、この5,500万円、貴重なお金だけに、それが区民にとって暮らしやすくなるために、また協働を推進するために使われているかどうかということの評価、検証というのは、これは今後していかなきゃいけないなと思っています。

これは問題提起ということで、この場でもってそれについて審議する時間は何もないんですが、一応この件は区民会議として今後ともかかわって皆さんのご意見を聴取した方がいいんじゃないかなと思っています。

委員長 ありがとうございます。石田委員からは、今までの経過等も含めて、この協働推進事業というもののあり方のご提言があったと思いますが、今後はやはり考えていかななくてはならない課題の1つかと思います。

委員 津田委員に始まりまして、菅原委員、それから、石田委員と、ずっと流れとして来ておりまして、私は長々と言うつもりはございませんが、魅力ある区づくり推進事業のころに行政の方から伺ったご意見として、サンセット方式というのでしょうか、それが本来は望ましいということを数年前に伺っております。今、事務局の方からも、望ましいのは市民たちが参加して活動するのは、自立していくのが一番いいことだというご意見を伺いまして、私も少し安堵いたしました。それで、3年をめどにということも伺いしましたが、それが公にされていないんですね。ですから、私はどうせなら例えばスタートアップのための助成金であるとか、それから、ステップアップのための助成金とか、そういうことをきちっとある程度位置づけまして、それは例えば3年間なら3年間バックアップしますよというような一応基準を明確に打ち出したらよろしいのではないかなと思います。それから、どの団体にどのくらい出すかということも、どこで決められているのかということが津田委員からもご指摘がありましたけれども、やはりそういう点もそろそろある程度明確にしていくということもあっていいのではないかなと私としては思っておりますので、その辺、今後の課題としてお考えいただければと思っております。

委員長 ありがとうございます。たくさん課題があるようですね。

副委員長 平成19年度については、これだけびっしり予定が組まれているので不可能だろうという感じがするのですが、将来的にはぜひ取り入れていただきたいという希望なんです。例えば、今、教育委員会から市民館等を見ていると、市民の提案が実際に企

画されて実施されるという市民提案型の事業の予算が組まれているんですね。これなどを見ていますと、まさに協働推進事業の一環でやるべきではないかというような、そんなような提案まで市民館に提案されているんですけども、そうした5,000万もあれば500万か1,000万ぐらいの枠を設けていただいて、そうした区民の提案型の協働推進事業を一部取り上げて、各区民に任せていく。既にそういう成熟社会に来ているんだらうという感じがしますので、ぜひ一考をお願いしたいと思っております。

委員長 ありがとうございます。非常に貴重なご意見をたくさんいただいて、今後、協働推進事業については考えていかななくてはいけないのではないかと私自身も思っております。

他にご意見はございませんでしょうか。

委員 今、スタートアップ、ステップアップという、守田委員からお話がありましたが、実は川崎市の公益事業助成金制度というのがありまして、そこは審査会がございます。審査会の方たちが公募の方を回って、検討委員会というのが行政から1人、市民から1人、それから、いろいろな活動をしている施設のリーダーから1人出まして、見直しをしていくという形をしております。ちょっとコマースをさせていただきますと、きょう配られましたタウン誌の中に、麻生市民交流館やまゆりというのが新しくできました。4月13日の18時30分より、川崎市公益助成金を利用される方、大いに説明会に来てくださいという催しがございます。ですから、そこに資料も細かい、どんなふうにステップアップ、上限いくら、スタートアップはどこまでというようなものの決め事も私たちも試行錯誤してつくっているんですが、検討委員をやっているものですから。それも参考にさせていただきながら、区の協働推進事業に参画していないグループで、もっと活動したいという方がありましたら、そこも利用して、麻生区のいろいろな面の発展のために大いに活動していただけたらなと思っておりますので、ぜひそういう説明会も聞いていただけたらと思えます。

委員 こういうことを言ってみてもいいんですけども、実は19年度の「手をつなぐまちを目指して」の7番「子育て支援・企画事業」、パスポート事業等子育てということなんですけれども、これは私たちはずっと商店街で麻生区の方から要請がありましてやっていたんですけども、一部委員が理解ができておりませんので、実はお断りした件があったんです。せっかくこういうものを、予算をつくっていただいている中で、余りそういう検討もしないで簡単に断るといのはまずいよということで、たまたまこういうことを出していただいたものですから、新しくみんなに号令をかけまして、ここに商店街として力をそそいでいってみたいなという、一部役員ですけど。今日、私、新百合ヶ丘の大型店の副所長といろいろ懇談したんですけど、そういう大型店とも協力していただきたいということで、一応検討してみようということの話をしてきました。商店街としても、これを何とか皆さんの子育てにバックアップしていきたいな

ということで、まだ決定ではないのですけれども、考え方がそういう方向に向かっておりますので、いい結果が出るように努力したいなということでやっております。予算は、480万円ですけれども、これを全部使うということではなくて、商店街も出して、大型店も協力してもらおうという方法で子育て支援に協力していきたいなという考えであります。まとまりがちょっと悪いんですけど、そういう考え方でありますので、よろしくをお願いします。

委員長 ありがとうございます。小川委員から、関連している事業がここにあって、それについて推進していこうということでご意見をいただきました。

委員 18年度と19年度の予算というところを少し見てみますと、18年度であったもの、それが1ページの2番、「手をつなぐまちを目指して」(15事業)とありますね。その中の9番目、「麻生区福祉のまちづくり推進モデル調査研究事業」というのが255万2,000円というお金が使われていたわけなんですけど、19年度になるとこれはないんですね。これはその目的を達成して終わってしまったのかなという気がするのですが、これから得られたものというものが何かよくわからない。明確になっていないような気がするんですけども、いかがなんでしょうか。

事務局 18年度におきましては、モデル事業として実施したのですが、19年度は、5ページの2の続きで(17)「麻生区まちのふれあい井戸端づくり事業」という形で、モデル事業の実施を踏まえて、こういう形の井戸端づくりということに転換してきているということでございます。

委員長 よろしいでしょうか。18年度の「麻生区福祉のまちづくり推進モデル調査研究事業」が発展して、今度は「麻生区まちのふれあい井戸端づくり事業」になったということですね。全然表示が変わるので、どういうふうに発展していったかというのがちょっと見えにくいかなとは思いました。

あと何かございますでしょうか。

委員 今のまちづくりの件なんですけれども、それに菅原委員と私がかかわっておりますので、少し説明させていただきますと、福祉計画ですか、麻生区の福祉計画にのっとって始められた事業なんですけれども、モデル地域といたしまして、柿生地区に2カ所、片平老人いこいの家と、それから、柿生連絡所、そちらの方、2カ所にモデルとして立ち上げまして、そこで活動を展開しておりました。そのままそれは継続されているのですけれども、平成18年度はそれで来たんですけれども、次年度からは麻生東地区の方にもその事業をということで、これから麻生東地区の方でモデル地区を探して行う予定であります。今までとちょっと違いますのは、今まではモデル地域として行政の方から援助があったんですけれども、ある程度立ち上がるまでは行政の方で指導していただいて、あとは地域で小地域づくりをしていただきたいということで、これから活動してまいります。話していると長くなりますので、大体そのようなことでございます。

あと、補足するところがあれば菅原委員、お願いいたします。

委員 先ほどもいろいろなことを見直していくという話がありましたが、福祉のいろいろな事業計画も年とともに福祉の内容というのが違って来るわけですね。人間、生きている以上は、文化もどんどん変わっていくのと同じで、いろいろな組み立てが変わっていくのが当然であったのですが、今までそれがずっと足踏み状態であったところを見直すということがありまして、全部の部分を見直したんですね。そこで、区民会議で出たことと同じことがそのときの地域の方との交流もいたしました。麻生区に住んでいて不安なことはないだろうかとか、こんなことがあったらいいのにということを、子育て中の方、ご高齢の方、障害のあるお子さんを育てられている親御さん、障害のある方たち、それから、障害のある方たちをサポートしている包括支援センターの方たちとか、専門的な方も含めて、そこで出た結論が、やはり何があっても隣近所、回覧板を回す仲間、それから、向こう三軒両隣の心を開き合って、つながっていかなければ、どんないい活動を組み立てていっても浸透しない。それでは、それを実践していきましょうという形で場所を探しまして、6カ所ほどあったところを見学した結果、2カ所立ち上げまして、先ほどもお話が何回も出てきましたが、いい計画をしても、それをサポートしていく人、それから、きちんとした計画を立てていく人、そういう方たちを育てていかなければ、1年もしないで来年からそういう活動はないということで、今、それを地域の方たちにイベントも含めながらしまして、徐々にそれが育っていつているところです。

多分、先ほどの農のお話もそうなんです、当然皆さんが何度もやっているの、知っているのかなと思うと、やはり皆さんにまだ浸透していない部分があるので、やっぱりこれは1人1人が声を出して、チラシを持って、農のこともそうなんです、これからいいアイデアがたくさん出ると思いますが、チラシは自分で歩いていかないので、チラシを持って語りかけていかないとだめなんだねということ福祉でも考えていますので、農のいろいろな実践とかする場合も、区民会議の皆さんがチラシを持ってみんなに語りかけて広めていく、何年も何年も語りかけていくというのが一番の解決策だと思いますが、私たちも福祉の面でそれをこつこつと積み重ねていきたいと思っています。

委員長 ありがとうございます。

それでは、時間がだいぶ過ぎましたし、たくさんのご意見もいただきましたので、これをぜひ反映させていただきたいということをお願いしたいと思っております。

4 次の調査審議事例の選定について

委員長 それでは、次に移らせていただきます。続きまして、4番の次の調査審議事例の選定についてに入らせていただきます。

前回の区民会議において、「こどもの見守り」、それから、「地元農産物と地域の交流」に続く次の調査審議事例の選定を皆様に宿題としてお願いしてあったと思います。

今回の区民会議でご提案いただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。課題整理一覧表が資料4でありますので、これをご覧いただき、テーマの「心が響きあう地域づくり」につながるような事例をご提案いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

何かご意見はございませんでしょうか。最初の区の課題の提案シートで、「心が響きあう地域づくり」ということで、24課題が挙げられています。これ以外にまだふさわしいテーマがあるかとは思いますが、これに限らずご提案いただいても結構ですが。いかがでしょうか。次の課題について、ご意見はございませんでしょうか。

委員 私がしゃべっている時間が長いようで申しわけないんですけども。考え方の1つなんですけれども、今まで「こどもの見守り」というのをやりました。それから、農の問題というのをやりました。「こどもの見守り」にかかわった人たち、これはずっとかかわっていくのだと思いますけれども、農の関係の専門部会の方々、このように展開をだんだんしていくわけなんです、委員さんの中で、この辺のところに中心となってかわる人とかかわらない人がいるということがあつた。ここに出てこられた方には、自分でもってこうやりたんだ、こういうものをやりたいんだというふうなことを提案されるような形でもって出てこられた方が多いのではないかと思うんですね。したがって、こういうことを私としては積極的にかかわっていきたくないので、次のテーマはこうしていただきたいというご提案を積極的にお受けするというようなことがよろしいんじゃないかと思うんですね。この間、勉強会の中でも、それに類するようなことがいろいろ出ていたと思うんですね。私はこういうことで区民会議に参加したんだというそういう思いを出された方がいらっしやつたと思うんですけども、そういう方のご発言をいただいて、今度はこういうことをやりたいということになつたらいいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

委員長 ありがとうございます。今、上野委員の方から、ぜひこういう課題についてというご希望があればお伺いしたいとの提案がありました。

この場で、これについて次の課題にしてほしいとなかなか言いにくいのかなという気もしなくはないのです。農の問題も「こどもの見守り」の問題もまだ継続していますが、それにもう1つ入れていこうということになります。できれば違つた観点から、または対象といひますか、そういうこともあつてもいいのではないかということは企画部会の中で話し合われました。もう少しこの2つでもいいのではないかという話もありました。

委員 子どもの問題が取り上げられましたので、ちょっと欠けているところといひますと高齢者とか障害者というところが欠けているのではないかなと思いますので。障害者に優しいまちづくりとか、あるいは高齢者のためのまちづくりみたいなことで、1つの例としてどうですかという提案をしたいと思ひます。

委員長 ありがとうございます。神本委員からは、対象を高齢者とか障害者とかということをして1つの課題として取り上げてはどうかとのご提案でした。それとまちづくりとか、地域づくり、これと、いわゆる「心が響きあう地域づくり」を考え、そういう人たちを巻き込むような形、またはそういう人たちにプラスになるようなことをということなんですが、いかがですか。他にありませんか。

なかなか出てこないようですので、今日お帰りになってからでも結構です。今月中に事務局あてにファクスでもメールでもいいのですが、ご意見を送っていただき、企画部会で事例の選定をしていきたいと思えます。課題を企画部会あてにお願いしたいと思えますがそれでよろしいでしょうか。

副委員長 課題選定という問題に入ってきたんですね。それで、皆様、ご記憶だと思えますけれども、第1回の区民会議で、一体どういう課題でこの区民会議に取り組んでいくんだということになりまして、それで、各委員の方々から、それぞれ意見を出してもらって、課題提起をしてもらおうということで、皆さん書かれまして、それで、24~25件出てきました。それをご承知のように企画部会の方で整理した結果、最終的に「心が響きあう地域づくり」という大きなテーマが決まり、そして、それだけでは余りにも漠然としているから、いろいろな切り口からそういった地域の交流ということをつくっていく、そういった切り口を選ぼうということで、ご承知のように、「こどもの見守り」と、それから、現在の農というものを核にしてきて、切り口にしての地域の交流づくり、地域の連帯づくりということでやってきたわけです。それで、企画部会の方でも第3の切り口を考えるかどうかという話が出て、結論的には、やっぱり広げた方がいいんじゃないのかなということになったのですけれども、ただ、それをどこでどの時期で投入するかということについては、1つ目、2つ目も中途半端になってしまうので、もう少し集中した方がいいんじゃないかという意見もありました。ただ、これに関しては、来年度、4回の会議が予定されていて、そして、我々の任期は一応終わるわけですね。そういうことで、第4回のところあたりでは取り組まなきゃいけない、取り組んでいかなきゃならない。そうすると、逆算していくと、第3の課題も考えておいた方がいいんじゃないかなということで、次回あたりには何とか具体的にそれについて決めていこうということなんです。

それで、第1回に皆様方から二十幾つ出ました。そのときは自由に出していただいたのですが、今度は「心が響きあう地域づくり」という大テーマはそのまましばらくいきますので、その切り口ということで、皆様方から改めて提案を出していただきたい。したがって、皆様方からこれまでに出了たのと重複しても結構ですし、また、その時点では、ある意味での焦点が当たっていなかったのですが、今絞られてきていますので、その観点から、こういう切り口で地域の連帯というものを、今出ている2つとは違ったもの、もしくはそれを補完するもの、さらには相乗効果が上がるものというところ

からお考えいただいて、場合によっては地域でのお祭りをつくり出したらいんじゃないかというのもしょもあるかもしれないし、交流の切り口をスポーツというところから出てくるかもしれない。もしくは、福祉ということになるかもしれない。いろいろな切り口があって、それが地域の交流を深めていく、そして、今の1、2に重複しないというか、ないものというか、補完するものというところから選ばれたらいいのかなと思っています。

委員長 ありがとうございます。非常に簡潔によく理解できるようにお話しいただきましたので、これで皆さんの考える糸口が見ついたのではないかと思います。

それでは、以上で本日の議事はすべて終了いたします。

参与の方々にご出席いただいておりますので、何かご意見とかご助言等がございましたらお願いしたいと思います。

参与 市会議員の尾作でございます。順番ということで、一番端に座っていたもので、最初に指名をされました。

今日、区民会議に出席をさせていただきますと、農の関係が一番時間が長かったのかなという中で、私が感じたことを1点だけお話をさせていただきますと、この農の第1回部会で、3番、課題の絞り込みの中で、1番と2番を後回しして、3番の研究から始められたということで、高桑委員、農の専門家がいらっしゃる中で私がどうこう言うつもりはございませんが、魅力ある農業ということがどういうことなのか、何で今の農業が魅力がないのかということをお皆さんの間で研究していただくことで、何で市民農園がふえていかないのか、また、農地がなかなか借りにくい状況にあるのかとか、緑地の減少がとまっていけないという理由の研究にもなるとお思いますので、ぜひその辺を区民会議の皆さんで共通認識で持っていただくことによって、この3番目の食育の発展、また、直売所の集荷の安定供給ですとか、そういう部分にもつながるとお思いますので、今後ともぜひ研究を続けていただきたいとお思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

参与 ネットの佐藤です。今日、協働推進事業の予算とかについては、結構本質的な議論がされたかなというふうにお思っています。なぜこの事業を新規に始めるのかについては、私は区民会議に出された資料では不十分だと、そこら辺が全然見えていない中で、これは二重丸ですよと言われてもなかなか判断ができない、もっと情報がないと、これがなぜ新しく出てきたのかということがわからないのではないかなというふうにお思っています。私は協働というのは、市民から提案していくものであって、協働の主体はだれなのかということをおの間ずっと議会でも言ってきたんですけども、その本質のところはやれないと、役所からおりてくるという形では本当の協働にはならないのではないかなというふうにお感じしています。ですから、この予算のとり方についても、これから今日の議論を踏まえて、この事業がどうだったのかという検証、そして、それを踏まえて次

の年に何をしていくかということがこの区民会議でも話されて、それが予算に反映されるようになるといいのではないかなと思いました。

参与 菅原です。今日、来年度の協働推進事業が示されました。この中で区民会議で今日、皆さんがいろいろ話題にしております農の問題などを含めて、この事業の中でもっとここにこういうふうにしていけば、私たちが今発言したことや提案したことがこの中で生かされそうというのがいくつかあるんですね。実際見てみると、例えば家族みんなで朝ごはんぱくぱく野菜推進事業というのだって、もっと地元の農業の人たちのとれたものをこんなふうにとか、皆さんの提案をこの事業のどこにどう生かせるかというのが、理論的に皆さんいろいろ提案いただいたんだけど、具体的なところでどうやって結びつけれるかということをごどこかで時間を見てもらって、せつかく予算がついてやろうとしていることですから、皆さんの意見、考えがどこにどう具体的に反映できるかということを見直していただくと、少しでも実現の道が開けていく部分があるのではないかなと思いました。

それから、私も市民館の方の提案型事業というのに提案をしたいというので、一緒にいろいろ練って提案をさせていただいても、枠があったり、なかなか取り上げていただけない事業というのがいくつかあるんですね。結局、お金の関係があるので、今年はだめです、こういう内容だとちょっとテーマが難し過ぎますというような、市民が本当はやりたい事業が、市民館の提案のところたくさん集まっているはずなんです。そういうのがこの市民の協働推進事業の中で本当は取り上げられそうなものもあるので、その辺の連携も1つは教育委員会の予算の中なんだけれども、こちらは区の予算ですと言っても、この辺は少し見直すなり、連携が図られるものがあれば、市民館の方でこれは取り上げられなかったけど、区の方の事業にできそうですよということがあるんですね。その辺もどこかでちょっと見直していただいたり、手をつないでいただけるといいかなというふうに考えております。

参与 お疲れさまでございます。県議員をしております相原高広でございます。お話を伺っておりますして、私も知的に刺激を受けたことが大変多くございました。拝見しておりますと、委員の皆様、本当に見識のある方ばかりでございます。どう見ても2時間では時間が足りないというのが率直なところだと思います。委員長さんを始め、また、事務局の方も大変だとは思いますが、3～4時間やって、もう少し煮詰まるような時間設定をされるともっといいのかなと、そんな感じを受けた次第でございます。まことにご苦労さまでございます。お疲れさまでございました。

委員長 ありがとうございます。参与の皆様には選挙を控えまして本当にお忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。今後とも区民会議へのご助言をお願いしたいと思います。

(3) その他

第5回区民会議の日程について

委員長 それでは、次第の3、その他に移らせていただきたいと思います。事務局からよろしくをお願いします。

事務局 事務局から次回の第5回区民会議の日程についての事務連絡と資料4の説明。

委員長 ありがとうございました。今も事務局から話がありましたが、提案シートを使っても使わなくても結構です。ご自由に書いて送っていただければと思います。

それでは、大変長時間にわたるご審議ありがとうございました。また議事の進行にご協力いただきまして、おかげ様で何とか予定より10分超過で終わることができました。本当にありがとうございました。

(4) 閉会

委員長 これで第4回麻生区民会議を閉会させていただきます。

午後8時37分閉会